



つくばみらい市

議会だより

第21号

平成23年8月18日

発行



ふくろうの親子（撮影場所：市内）

平成23年第2回定例会及び
第2回臨時会を開催しました。

主な内容

平成23年第2回臨時会

◎平成23年第2回臨時会は、4月27日に開催しました。

平成23年第2回定例会（6月）

◎平成23年第2回定例会は、6月2日から13日までの12日間の会期で開催しました。

◎第2回定例会では、人事案件1件、平成23年度補正予算2件及び条例の一部改正など計20件（請願4件含む）の議案が提出されました。各議案について、常任委員会に付託され、慎重な審議を行いました。

議案の概要
一般質問

も

く

じ

P2
P5

発行：つくばみらい市議会／編集：議会広報特別委員会

〒300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 TEL 0297-58-2111（代表） FAX 0297-20-5760
URL <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp> Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp



会期・日程

- 4 月 臨時会 ●
27 日 (水) 本会議
議案の上程及び説明、
質疑、討論、採決
- 6 月 定例会 ●
2 日 (木) 本会議
開会、会期の決定
請願第 2 号の採決
議案の上程及び説明
人事案件の採決
- 3 日 (金) 本会議
一般質問
- 6 日 (月) 本会議
一般質問
議案に対する質疑
議案の委員会付託
- 7 日 (火) 常任委員会
教育民生常任委員会
- 8 日 (水) 常任委員会
経済常任委員会
- 9 日 (木) 常任委員会
総務常任委員会
- 13 日 (月) 本会議
委員長報告、質疑、討論、
採決
閉会中の継続審査・調査
閉会

平成 23 年 第 2 回臨時会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (第 1 号)	平成 22 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 10 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	原案承認
承認第 2 号	専決処分の承認を求めることについて (第 2 号)	平成 22 年度つくばみらい市国民健康保険特別会計補正予算 (第 5 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 3 号	専決処分の承認を求めることについて (第 3 号)	平成 22 年度つくばみらい市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 4 号	専決処分の承認を求めることについて (第 4 号)	平成 22 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 5 号	専決処分の承認を求めることについて (第 5 号)	平成 22 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 4 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 6 号	専決処分の承認を求めることについて (第 6 号)	平成 22 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第 4 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 7 号	専決処分の承認を求めることについて (第 7 号)	つくばみらい市国民健康保険条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 8 号	専決処分の承認を求めることについて (第 8 号)	つくばみらい市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 9 号	専決処分の承認を求めることについて (第 9 号)	平成 23 年度つくばみらい市一般会計補正予算 (第 1 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 10 号	専決処分の承認を求めることについて (第 10 号)	平成 23 年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 11 号	専決処分の承認を求めることについて (第 11 号)	平成 23 年度つくばみらい市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 1 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	
承認第 12 号	専決処分の承認を求めることについて (第 12 号)	平成 23 年度つくばみらい市水道事業会計補正予算 (第 1 号) について、専決処分をしたので承認を求めるものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第30号	平成23年度つくばみらい市一般会計補正予算(第2号)	歳入歳出それぞれ957万円を追加し、予算の総額を168億127万4千円とするものです。	原案可決

平成23年(6月) 第2回定例会 議決一覧表

議案番号	議案名	議案の概要	結果
報告第2号	専決処分の報告について(第2号)	公用車車両事故による損害賠償の額を定めたことについて、報告するものです。	報 告
報告第3号	平成22年度つくばみらい市一般会計繰越明許費繰越計算書について	翌年度に繰り越しをした事業費について、繰越明許費繰越計算書を報告するものです。	
報告第4号	平成22年度つくばみらい市国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第5号	平成22年度つくばみらい市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について		
報告第6号	平成22年度つくばみらい市一般会計事故繰越繰越計算書について	翌年度に事故繰り越しをした事業費について、事故繰越繰越計算書を報告するものです。	
同意第1号	教育委員会委員の任命について	教育委員の任期が平成23年6月27日をもって満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により同意を求めるものです。	
議案第31号	市道路線の認定について	合併に伴い旧町村毎に管理していた市道について、路線の再編成及び見直しを含めた統合を行い、市道を一元管理することで道路管理の円滑化を図るものです。	原案可決
議案第32号	市道路線の廃止について		
議案第33号	公の施設の指定管理者の指定について	つくばみらい市総合福祉施設きらくやまふれあいの丘の管理を効果的に実施するため、指定管理者として「社会福祉法人つくばみらい市社会福祉協議会」を指定するものです。	
議案第34号	平成23年度つくばみらい市一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出それぞれ6千98万7千円を追加し、予算の総額を168億6千226万1千円とするものです。	
議案第35号	つくばみらい市税条例の一部を改正する条例	東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図るため、平成23年4月27日に「地方税法の一部を改正する法律」が施行されたことに伴い、条例の一部を改正するものです。	
議案第36号	つくばみらい市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給決定には、高度かつ公正な判断を要するため、つくばみらい市災害弔慰金等支給審査委員会を設置し、合わせて、東日本大震災に係る特別措置を設けるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第37号	つくばみらい市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	つくばみらい市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正に伴い、別表に「災害弔慰金等支給審査委員会」を加えるため、条例の一部を改正するものです。	
議案第38号	工事請負契約の締結について	小張小学校校舎耐震補強及び大規模改修工事請負契約を締結するに当たり、地方自治法の規定により提案するものです。	



議案番号	議案名	議案の概要	結果
議案第 39 号	平成 23 年度つくばみらい市一般会計補正予算（第 4 号）	歳入歳出それぞれ 51 万 1 千円を追加し、予算の総額を 168 億 6 千 277 万 2 千円とするものです。	原案可決
発議第 1 号	学校法人開智学園誘致に関する決議	<p>昨年 8 月に学校法人開智学園からつくばみらい市議会に対し、12 年を一貫教育する小学校、中学校、高等学校の設立計画の提案が示されました。</p> <p>同学園は、創造型の教育で私立学校としての独自性を推進するとともに特色ある教育を実施・展開しています。</p> <p>つくばみらい市においては、今後、一貫教育など多様な教育環境が求められることが想定され、地域の未来を担う子供達に様々な学習選択の機会を提供していく必要があります。</p> <p>また、同学園の設立により多くの児童・生徒及び関係者がつくばエクスプレスを経由してつくばみらい市に集まってくることが予想され、学園周辺部のみならず、つくばみらい市の賑わい創出や活性化が期待できるとともに、地域の定住化促進の一助になると考えます。</p> <p>更に、今定例会に提出された「学校法人開智学園の誘致を求める請願」が示すとおり、同学園の誘致は、地域住民の願いでもあります。</p> <p>学校法人開智学園の設立は、教育環境の充実及び地域の活性化においてつくばみらい市の発展に貢献するものであり、つくばみらい市議会及びつくばみらい市執行機関は、学園の設立を積極的に支援すべきであります。</p> <p>よって、つくばみらい市の総意として、議会と執行機関が一丸となって学校法人開智学園を支援し、早期開校を目指すことを要望するものです。</p>	

番号	請願・陳情名	結果
請願第 1 号	保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書	不採択
請願第 2 号	ハッ場ダム等水源開発の検証検討について	
請願第 3 号	住宅リフォーム助成制度に関する請願書	継続審査
請願第 4 号	学校法人 開智学園の誘致を求める請願	採 択
陳情第 1 号	大幅増員と夜勤改善で安全、安心の医療・介護を求める陳情書	全議員及び執行部に配布しました



聴き

知しきたい
りりたい

市政

一般質問
(要旨)

質問は、議員本人が概ね300字を目安に要約しています。

定例市議会における
一般質問の要旨を掲載します。

県道整備の問題点について

海老原 弘 議員

●海老原議員 県道4路線について、どのように計画されているかお伺いしたい。まず、①板橋からみらい平への路線についてであるが、この道路は、やはり合併特例債で整備する伊奈東から小張までの市道と交差する路線であり、その進捗に

よって、市道の問題にも絡んでくると思う。次に、②板橋から谷井田の道路については、伊奈町時代に、平成17年度までには整備をするとの答弁を頂いているが、既に6、7年も遅れている。計画を改めてお伺いしたい。次に、③都市軸道路だが、成瀬からみらい平までが開通すれば、その区間は、ほんの2、3分の所要時間であり、早急に整備すべきである。最後に、④ワープステーションの所で止まっている県道であるが、延伸計画についてお伺いしたい。

●市長 広域的な道路体系の充実は、つくばみらい市の活力を向上する上でも非常に重要なものであることから、国道や県道の整備促進については、近隣市と調整を図りながら、国、県、関係機関への要望活動を行うなど、今後も積極的に整備促進への取り組みを進めていく必要があると考えている。

小絹小・中学校の一貫教育・連携教育について

中山 栄一 議員

●中山議員 小絹小・中学校の小中一貫教育の実現に向けた全体計画と進捗状況についてお伺いしたい。まず、①ねらいと

ケ崎市及び取手市とルートの協議を行っており、今後引き続き3市で協議をし、一致協力の上、県に対し早期に整備されるよう積極的に要望して参りたい。
☆みらい平の学校建設
について
(掲載以外の質問事項)

今年度の達成目標について。②小中一貫教育を市内全域に広げる計画について。また、今後教育現場で発生しうる課題についてお伺いしたい。③各学校間における先生・生徒のスムーズな移動の確保について。④9年間の教育課程編成における指導要領との兼ね合いについて。⑤中学からの新たな入学生へのカリキュラム編成について。更に、丘陵部の新設校建設に向けて、審議会や財源面における県との交渉で、一貫教育の議論はあったか。一方で、小中一貫教育は中一ギャップの解消などの期待も大きいので、市民への丁寧な説明、及び市民からしっかり理解を得ることが重要であると考えるが如何か。

●教育長 ねらいについては、中一ギャップの解消や、学力の向上、不登校の解消、学習習慣の確立を図る事などで、今年度は、小絹小、小絹中が同じ目標を持って進んでいく事や、相互に授業を



参観したり授業を手伝いながら小学校から中学校への接続を円滑にしたい。また、小学校に専門の先生がいない教科については、中学校の先生の協力による専門的な指導を実施したい。課題は、9年間を通したカリキュラムの開発である。次に、学校の移動については、小絹小、小絹中の移動は時間を取らず、実施できると考えている。次に、指導要領の兼ね合いについては、現在の学習指導要領に沿って実施をしたい。次に、英語科について、小学校から中学校へのつながりがうまくできるようなカリキュラム編成を行いたい。なお、丘陵部の富士見ヶ丘の2力所の学校用地が約500m離れているため、県と隣接地との交換交渉を行ったが、既に道路もできていることから、難しいとの返事を頂いた経緯がある。



小中一貫教育の研究が進む小絹中学校

や、個々の児童の発達に合わせた教育ができ、学力の向上や、中一ギャップの解消などが期待される所である。なお、取り組みは、去年の就任時より研究に入り、本年度からは、小絹小、小絹中に小中一貫教育の研究、拡充を図るために非常勤講師を1名配置した。今後、市内の児童生徒の健全育成のため、この研究を参考に市内全域に亘って進めて参りたい。

(掲載以外の質問事項)

☆事業仕分けの具体策と行政評価制度との連携について

市内の学校建設及び活性化について

堤 実 議員

●**堤議員** 市内を良くするには企業や病院の誘致、学校建設、インフラの整備が課題で、同時に、みらい平地区の賑わいのある利便性の高い街づくりを期待している。まず、当該地区を近隣商業地域から商業地域に変更し、規制を緩和する事で多業種の進出を願う。更に、みらい平地区の学校建設の時期と場所について伺いたい。当該地区の学校建設については、住民の希望する場所を選定して欲しい。次に、市道の整備の優先順位についてで

あるが、市内で一番交通量の多い小絹地区から出ている要望は、地元の協力体制が整っているが、いつ頃に整備するのか。最後に、筒戸地区に開校の計画がある開智学園の誘致であるが、同学園は小中高一貫の進学校で、市のイメージアップにもつながる事から積極的に誘致すべきと思うが、考えをお伺いしたい。

●**市長** まず、みらい平駅周辺地区を商業地域に変更すべきとの事については、平成22年度に都市計画審議会に諮問し、変更すべきでないとの答申を頂いている事から、現時点では答申を尊重したいと考える。次に、みらい平地区への学校建設については、平成26年4月開校を目標に進めており、建設場所については、地区内3力所の学校用地の中で検討している。次に、市道の整備の優先順位については、危険箇所があるなどの緊急性や必要性、事業効果、更には地元の協力体制を考慮し

て優先順位を決め、順次事業を実施しているが、現在の財政状況を勘案すると、多くの要望に即対応し切れないのが現状である。最後に、開智学園の誘致については、地権者会より、市に対し要望書を頂いており、地域住民の同僚園の誘致には強い関心と期待が込められている事から、議会、市民の方々、行政が一体となって推進する事が肝要であると考えている。

●**副市長** みらい平駅付近の商業地域化については、市の事務局だけの意向で方向性を出すのではなく、都市計画審議会や議員、市民の皆さんの意向を踏まえた上で方向性を示す必要がある。なお、当該地区の用途地域は、住宅地が中心の議論になっていく事からも、変更を検討する場合は、十分な協議の必要があると思う。

●**都市建設部長** 小絹地区からの拡幅要望については、基礎調査を行った所、一部で境界の確定が



なされておらず、工事の着手には難しい状況である。また、関係機関との交差点協議において、接続する玉台橋東交差点の交通量が非常に多く、危険が生じるとの指摘を受けた。しかし、今後、打開策を見つけて、引き続き関係機関と協議を重ねたいと考えている。



小中学校の避難所としての防災強化について

坂 洋 議員

●**坂議員** 東日本大震災から3カ月が経過し、今後も東南海地震等の発生確率が高い状況の中、我が市の小中学校が避難所として備えるべき基本的な機能と考えられる①避難所として使用される屋内運動場にトイレがあるか。②屋外から直接利用できるトイレがあるか。③学校の敷地内もしくは校舎内に防災倉庫・備蓄倉庫が設置されているか。④水を確保するための設備としてプールの浄水装置、貯水槽、井戸などがあるか。⑤停電に

備え、自家発電設備の用意があるか。以上の5項目について、本市の現状と今回の震災対応の経験に基づく今後の計画、更に、備蓄物の量及びその防災用具、また、備蓄物の日常の点検と管理・その体制についてお伺いしたい。

●**総務部長** ①については、伊奈中学校のみが屋内運動場隣接のプール更衣室に設置されており、残りの学校については屋内運動場内の設置で、②については、伊奈中学校以外は屋外から直接利用ができる。③については、学校における設置はなく、消防署の谷和原出張所の隣に設置しており、④については、谷井田小及び板橋小に飲料水兼用の耐震性貯水槽があり、それぞれ60mを確保している。⑤については、市役所のみで、現時点で学校への配置はない。今後、市防災計画を見直していく中で、プールの浄水装置や自家発電機について研究して参りたい。なお、

現時点での備蓄量は、飲料水4千248ℓ、非常食6千320食で、管理については、賞味期限或いは保管状況の確認をして、いかなる災害においても迅速に対応できるように定期点検を実施している。

☆**筒戸地区の横断歩道設置要望書の対応について**

(掲載以外の質問事項)



避難所に指定されている三島小学校屋内運動場

災害に強い街づくりについて

染谷 礼子 議員

●**染谷議員** この度の大地震は、歴史上類例を見ないほど広域かつ複合的な災害で、本市でも想定外の被害を受けた。防災とは、大切な人の命と財産を守る事であり、今後、防災を根本的に見直す事が重要となる。そこで、防災無線は聞こえにくいとの声が多いため、防災無線と同じ内容を電話で聞ける音声自動応答サービスや防災メールの配信を実施してはどうか。そして、AEDをコンビニに設置し、24時間対応可能な体制作りも必要では



ないか。また、災害時に自治体間でスムーズな応援体制のできる災害時相互応援協定の締結をすべきと考えるがどうか。最後に、家族が仕事で一時的に一人になる高齢者の安全確保をするため、地域力を強化する整備をして、災害に強いまちづくりをすべきではないのか。

●市長 地震災害に加え、現在は原子力発電所の事故という二重の事態が起こり、当市でも各方面で更なる被害発生が懸念される事から、今回の災害で経験した事を教訓に、地域防災計画見直しを指示した所である。なお、防災メール配信サービスや音声自動サービス、あるいは災害時の相互応援に基づく協定については、検討したいと思っています。

●総務部長 防災行政無線が聞こえない世帯については、戸別受信機の配布もしてきた所であるが、今後は、防災行政無線の最大の活用に併

せ、音声自動サービス、防災メール配信サービスについても調査、検討を進めて参りたい。次に、AEDのコンビニ設置については、管理を含め店員の救急救命講習など、店舗の負担も考えなければならぬと思う。最後に、相互応援協定については、防災上有益かつ効果的な手法と認識しており、十二分に議論を尽くして参りたい。

●保健福祉部長 家族が仕事で一時的に一人になる高齢者の安全確保については、登録された方が災害時における支援を地域の中で受けられる災害時要援護者支援制度を平成19年に制定したことから、本制度の登録により図れるものと考えています。



大災害対策について

今川 英明 議員

●今川議員 今後、東海地震、南海地震等、大地震の発生が予測されており、更に、異常気象によるゲリラ豪雨の予測もある中で、当地域の防災対策についてお伺いしたい。まず、地震による火災の対応はどのようなになっているのか。また、飲料水の確保であるが、特に自分で飲料水を作る方法等の指導も必要である。次に、ゲリラ豪雨に対しても、何ミリ降ったから危険か、ハザードマップによる周知も重要である。また、洪水対策で、

●総務部長 地震による火災の対応については、この度の大震災を見る限り、震災時の火災の発生原因は数限りなく、それら全てについて完璧な対策は難しいと思われる。また、飲料水については、備蓄のペットボトルと飲料水兼用の耐震性貯水槽2基で4万人分となるが、更に研究を進めて参りたい。次に、ハザードマップについては、既に災害防止法の改正に伴い見直し作業に当たっている状況である。なお、大雨による警報が発令され

次策、市では災害対策の警戒本部等を設置し、災害に備えるものである。最後に、防災対策の見直しについては、今回の大震災の教訓を踏まえ、つぶさに緻密に今日までの防災対策のあり方を検証し、組織体制その他について、更なる改善を図って参りたい。

●市民経済部長 小貝川上流については、各市または土地改良区が管理する排水機場が設置され、河川には、国交省が定める河川の流量計画があり、その中で降水量を想定し、河川の断面、堤防の強化等を考察し、国は河川管理、洪水対策を図っているものである。





県から配布された線量計をどう活用するのか

川上 文子 議員

●川上議員 県から配布されたハンディタイプの線量計を使って、庁舎・保育所・幼稚園・小中学校・公園等30カ所測定が行われた。結果は、30カ所のうち、国際放射線防護委員会が定める一般の人の年間許容限度1ミリシーベルトを超えるところが28カ所もあり、第3保育所は2倍を超える数値が出ている。今後の積算線量で判断しなければならぬが、3月15日に茨城県の線量が急激に上がり、その後下降していることを見ると、今までの積算線量はもっと高いといえる



市役所谷和原庁舎駐車場で放射線量率測定を行う市職員

のではないかと。現在、放射線の異常値が出た場合の備えが、どこの市町村も全くない。市の防災計画の中に原発事故への対策を盛り込み、専門家の正確な情報を把握しながら、放射能から子供達や市民を守る取り組みをする必要があるのではないかと。●市民経済部長 文部科学省から放射線量低減策を実施する場合の指標として、1時間当たり1マイクロシーベルトという目安が出ているが、現在の所、当市は下回っている。しかし、気象状況によって測定値に大分変動があるため、毎日の測定結果を見て対応を検討していきたいと考えている。●市長 茨城大学の研究チームの発表によると、県内の放射線量は健康に影響

●古川議員 東日本大震

被災住家の修繕支援について

古川 よし枝 議員

のないレベルであると新聞で報道されていたが、当市としては、子供達が過す小学校、中学校、幼稚園、保育所、公園などを中心に放射線量の測定を実施しており、現在は、データを注視している所である。(掲載以外の質問事項) ☆防災無線の改善を ☆東日本大震災と福島第1原発事故による農業への影響は ☆東楯戸台線について

災で、当市は2千378世帯が家屋の破損など、全市民的な被害を受けた。全壊、大規模半壊、半壊の判定を受けると不十分ではあるが、国の被災者生活再建支援金や税金控除、各種保険料等の減免などの支援がある。しかし、屋根瓦が全部崩落しても、一部破損ということでも何もしない。自治体独自で災害見舞金制度を持っている市町村があるが、震災後、新たに住家の一部破損への見舞金や、修繕費の助成を実施する自治体も増えてきた。当市でも独自の見舞金給付・修繕費助成制度の実施を求めているがどうか。政府は財源として、社会資本整備総合交付金を当てることは可能だと明言していることから、交付金の活用の検討も求める。●市長 一部損壊はその損壊の種類、程度が多種多様なため、その把握と公平な支援は困難であり、また、多くの被災者に見舞金を一律に支給するより、その費用をその他の災害復旧公共事業に費やせば市民全体に対する公

●山崎議員 東日本大震

東楯戸台線について

山崎 貞美 議員

平な支援になり、有効な投資になると判断し、独自の見舞金の制度は策定しないことにしたが、今後、見舞金制度については検討していきたい。また、交付金の活用についても、国の動向を見ながら研究して参りたい。(掲載以外の質問事項) ☆一般住宅の耐震化の促進について ☆みらい平地区への小学校建設について



災が3月11日にあり、くしくも、その数日前に3月一般質問を行い、本市の安全・安心の街づくりの欠かせない二次緊急病院の必要性を痛感した。更に設立に向け努力しなければならぬ。さて、合併時の約束事業の東楮戸台線の事業が始まったが、合併時の約束とは言え、59億円からの資金をつぎ込む訳であるが、開発の規模、地域の用途指定等、いつ頃から行うのか。また、本市としては、どのような位置付けをしていくのか。更には、この地域の用途目標を道路ができる前に指定し、企業等が進出できるようにPRも含め行って頂きたい。投資をした以上は少しでも早く回収し、更には、利益を上げていかなければならない。本市にとって利益とは税収であり、自己財源である。前向きに努力し、本市の活性化につなげて頂きたい。

●市長 平成21年度に策定した都市計画マスター

プランでは、みらい平地区と国道354号線の間、東楮戸台線の東側地域は工業系の土地利用をする地域として位置付けた。開発計画は進出して頂く企業の動向や同路線の進捗状況を見ながら進めていく事が不可欠で、規模についても、進出企業によりオーダーメイド方式の開発を意識し、コストを考えた開発手法を模索していく必要がある。なお、大規模な工業用地の開発は大変難しく、難しい状況である事から、国や県とも連携を図りながら企業誘致を進めて参りたい。

●都市建設部長 東楮戸

台線に関連した沿線開発については、現在、1年前倒しにより策定している新総合計画の中で、土地利用をもう一度考え、どのような土地利用が出来るのか、既に実施した地権者の方々へのアンケート結果を踏まえ、東楮戸台線の進捗と併せて事業を計画したいと考えている。

討 論

請願第1号 保育制度改革に関する意見書提出を求める請願書

※古川議員から賛成討論がありました。

請願第2号 ハツ場ダム等水源開発の検証検討について

※川上議員から賛成討論がありました。

請願第4号 学校法人開智学園の誘致を求める請願

※古川議員から反対討論がありました。

永年勤続議員表彰

この度、次の議員に、地方自治の伸張発展と市政の向上振興に貢献した功績に対し、全国市議会議長会及び茨城県市議会議長会より表彰状が授与されました。

○全国市議会議長会

〈議員表彰〉古川よし枝

○茨城県市議会議長会

〈議員表彰〉横張 光男

発議第1号 学校法人開智学園誘致に関する決議

※古川議員から反対討論がありました。
※中山(栄)議員から賛成討論がありました。

人 事 紹 介

同意第1号

教育委員会委員の任命について

教育委員1名が任期満了となるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により議会の同意を求められ、次の方の任命に同意しました。

下平柳
よしだ
吉田
かずお
和雄
(再任)

「学校法人開智学園誘致に関する決議」を片庭市長に提出

7月15日、つくばみらい市議会では、「学校法人開智学園誘致に関する決議」(概要は4ページに掲載)を片庭市長に手渡しました。

市議会と執行機関が丸となって地域の未来を担う子供たちに、様々な学習選択の機会を提供すると共に地域の活性化のためにも、学校法人開智学園の設立を積極的に支援するよう要望しました。



片庭市長に決議書を手渡す正副議長及び三常任委員長



小中学生のみなさんが議会を見学!!

市立谷和原中学校（高橋校長）3年生、十和小学校（秋田校長）6年生、東小学校（廣瀬校長）6年生、小張小学校（直井校長）6年生のみなさんが、議会の一般質問を傍聴しました。

感想文をお寄せ頂きましたので、その一部をご紹介します。

なお、市議会では、21世紀を担う子供達に小中学生の時代から議会に興味を持っていただき、市民にとってより一層身近で親しみやすい議会を目指す取り組みを平成20年度より開始し、市内小中学校単位での本会議傍聴を促進しています。

谷和原中 3年1組 ^{ゆはら}湯原 ^{いおり}伊織 さん

市議会での見学を通して

今回、議会を見学しました。市民がより良い生活を送れるように議会が開かれるそうです。僕が見学した時、議題は「小中一貫教育」についての題でした。今年から、小絹小・中学校で試験的に学校を見て「一貫校にしていくにはどうするか」という調べをしているそうです。目的は、学力の向上、小学校と中学校のギャップなどの解消でした。この議題を傍聴して僕は、これこそが本当の議会なのだと思います。それは、市民がより良い生活をするための議会ができていると思ったからです。今回は残念ながらすべてのお話を聞くことはできなかったのですが、とても良い経験になったと思います。こういった機会がまたあればお話を聞いてみたいと思いました。



谷和原中学校3年1組のみなさん

谷和原中学校3年2組のみなさん



谷和原中 3年2組 ^{なかじま}中島 ^{ゆみ}有美 さん

市議会を見学して

私が市議会を見学するのは今回で2回目でした。1回目は小学生のときです。小学生のときは議会で話されている内容が難しく、あまり関心が持てませんでした。しかし、今回の見学では議題や、その内容について興味を持つことができました。つくばみらい市に住む私にも知る必要があるもので、とても良い体験となりました。以前は全くといえるほど興味・関心がなかった市議会ですが、その重要性に改めて気づきました。つくばみらい市の未来を担っていく者として私も考えなくてはいけないことがたくさんあると思いました。今回の市議会見学で改めてつくばみらい市を見直すことができました。この体験をこれからの生活で生かしていきたいです。



十和小 6年1組 ^{なおい}直井 ^{ゆうま}悠馬 さん

市議会を見学して

ぼくは、市議会を見学して、思ったことや分かったことが2つあります。1つ目は、市議会に参加している人は、みんな堂々としていて声も大きく聞こえやすかったので、りっぱだなと思いました。また、市のことについて真剣に話し合っていたので、すごくみんなまじめだなと思いました。

2つ目は、市議会の人達はみんな協力し合って、意見を出したりして快適で住み良い市をつくらうとしているのだな、と思いました。それに、市長と市議会は互いに力を出し合っているのだということが分かりました。市議会は、市にとって大切なものだなと思いました。市議会を見学したので、県議会や国会などをもっと知りたいと思いました。

十和小学校6年1組のみなさん



東小 6年1組 ^{おかだ}岡田 ^{りゅうのすけ}龍之介 さん

市議会を見学して

議会見学をしました。ぼくは見学をしてすごいなあと思ったことがありました。1つ目は、大勢の人たちで話し合いをしている時、暑い会議場なのに、東日本大震災の節電を心がけ、明るいところは電気をつけなかったり、クーラーなども使用せず、話し合いを進めているところでした。ぼくは、率先して、節電を心がけている姿勢がりっぱだと思いました。

2つ目は、市議会では、議員さん達が、より良いつくばみらい市をつくり上げるために、1つの質問に時間をかけ皆さんで考え合っていました。こんなに熱心に話し合っている姿を見て感動しました。ぼくも、市のために自分ができることを実践していきたいです。

東小学校6年1組のみなさん





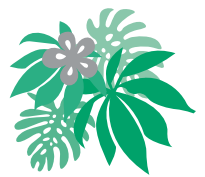
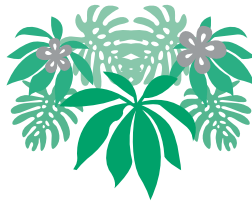
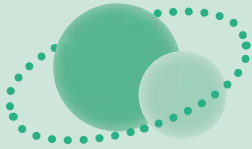
小張小 6年1組 ^{なかじま}中島 ^{みき}美樹 さん

市議会を見学して

私が市議会を見学して心に残ったことは、議員さんたちのやりとりです。あんなに自分の意見を堂々と言えてすごいなと思いました。皆さん真剣に聞いていたり、書いたりしていました。こんな議員さんが市のことを考えていてくれて、とても安心しました。なので今度からは、もっと政治に目を向けようと思います。

他にもたくさんの方のことを、市議会を見学して学びました。また、市議会を見学したいと思いました。

小張小学校6年1組のみなさん



◆インターネット 録画中継配信

つくばみらい市議会では、「市民に身近な、開かれた議会」を目指し、インターネットのホームページより録画中継の配信を行っています。この事業は、市の重要な課題は何かを多くの市民に知っていただき、情報の公開と共有を図ることを目的としています。なお、それぞれの映像の掲載期間は1年となります。編集にはフリーソフトを活用し、経費をかけずに作業を行っています。どうぞ、ご覧ください。

音声による議会だより

議会だより第8号から市のインターネットホームページ上で、音声による議会だよりを始めました。音声は、ボランティア団体である『朗読グループかたくり』の方々によるもので、活動は、声の広報としてつくばみらい市の「広報つくばみらい・議会だより・社協だより」などの音声訳を行っており、社会福祉協議会を窓口にも目の不自由な方々を対象に、無料でカセットテープの貸し出しをしています。音声による議会だよりは、お借りしたテープをデジタル変換して作成しています。ぜひ、お聴きください。

◆会議録の公開 について

本会議の会議録は、インターネットのホームページや市立図書館及び議会事務局でご覧いただけます。なお、最新の会議録の公開開始は、各定例会終了から3ヵ月後となります。



あなたの写真を議会だよりに掲載しませんか？
詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

掲載写真募集！

≡ 議会TV放映中 ≡



議会開会中、伊奈庁舎及び谷和原庁舎のロビーに設置してあるテレビで、本会議の様子を生中継しています。どうぞ、ご視聴ください。

市議会を傍聴しませんか!!

議会は、特別な場合を除き、だれでも傍聴することができます。

◎傍聴の手続き

傍聴は、先着順で受付票に住所、氏名、年齢を記入していただくだけで、傍聴席（定員 50 人）に入場できます。なお、常任委員会等の傍聴席は、定員 5 人となっています。

◎傍聴場所

つくばみらい市の議会は、谷和原庁舎 3 階です。

◎第 2 回臨時会 傍聴者数 1 人 ◎第 2 回定例会 傍聴者数 183 人（内小中学生 138 人）

会期日程のお知らせ

月 日	曜日	会議	内容
9月 1日	木	本 会 議	開会
9月 2日	金		一般質問
9月 5日	月		一般質問、議案の委員会付託
9月 6日	火	常任委員会	総務常任委員会
9月 7日	水		教育民生常任委員会
9月 8日	木		経済常任委員会
9月12日	月	特別委員会	決算特別委員会
9月13日	火		
9月14日	水		
9月16日	金	本 会 議	委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

平成 23 年第 3 回定例会は、次のとおり開催される予定です。

※日程等については変更になる場合があります。なお、会期日程は、議会運営委員会（通常は開会日の 7 日前に開催）で協議され、定例会初日の本会議で決定されますので、事前に議会事務局までお問い合わせください。

編▼集▼後▼記

東日本大震災から 4 カ月が過ぎ、やっと政府の第二次補正予算が成立しました。まだ本格的な被災地復興対策には充分とはいえず、今後更なる本格的な補正予算が必要な状況であります。

地方自治体においても「不測の災害発生、緊急対策の必要がある場合等」は臨時の出費として財政調整基金の家計で言えば貯金を取り崩し復旧に対応しなければなりません。この様に、財政調整基金は大切なお金で毎年一般会計繰越金の一部を充当し積み立てています。ことわざに「安きに居ては危うきを思え、思えば備え有り」との文言があります。が、災害から市民の皆様の安心、安全な生活を守るために、この積み立て基金の果たす役割は大変重要で

被災地の一日も早い復興、再生をご祈念申し上げます。

議会広報特別委員会

委員 秋田 政夫

◎ご意見ご感想をお寄せください◎

「議会だより」についてのご意見・ご感想をお寄せください。今後の本誌編集の参考にさせていただきます。また、議会についてのご意見等ありましたら併せてお聞かせください。

〒 300-2492 つくばみらい市加藤 237 番地 つくばみらい市役所 議会事務局まで
☎ 58-2111 FAX20-5760 Eメール gikai01@city.tsukubamirai.lg.jp